

「2025年日本国際博覧会 休憩所他 設計業務」 に係る公募要領

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下、「協会」という。）では、2025年日本国際博覧会の開催に向け、会場整備の計画を進めている。本業務は、協会が2020年12月に博覧会開催に必要な事業の方針や計画をまとめた「2025年日本国際博覧会基本計画（以下、「基本計画」という。）」の内容を踏まえて、会場内の休憩所、展示施設、ギャラリー、ポップアップステージ、サテライトスタジオ、トイレの基本設計及び実施設計業務を行うものである。

この業務については、今後の活躍が期待される若手建築家を選定するため、プロポーザル方式により受託事業者を募集する。

本件は、公益社団法人 大阪府建築士会の協力のもと実施する。

※ 本件は、経済産業省、大阪府及び大阪市の令和4年度補助金の交付決定を前提とした停止条件付きの公募である。本事業に係る交付決定がなされなかった場合、公募を実施したに留まり、いかなる効力も発生しない。

また、交付決定の状況によっては、発注内容に変更が生じる場合があるので留意すること。

1 業務名称

2025年日本国際博覧会 休憩所他 設計業務

(1) 業務の趣旨・目的

本業務は、会場デザインプロデューサーをはじめ、協会関係者と連携して施設整備に向けた基本設計及び実施設計を遂行するとともに、今後の活躍が期待される若手建築家に提案及び競争の機会を提供する。その結果、生まれる熱気や活力により本博覧会全体の機運を醸成するとともに、若手建築家の優れた造形により個性豊かで魅力的な博覧会施設を創出することを目的とする。「多様でありながら、ひとつ」の会場デザインコンセプトに沿い、SDGs（持続可能な開発目標）達成につながる意欲的かつ大胆な提案を求めるものである。

なお、業務実施にあたっては、基本計画並びに策定済み及び今後策定される予定の各種ガイドラインの内容を踏まえるとともに、博覧会国際事務局の規定等の要件を満たし、各専門分野の知見を十分に反映しながら進めることとなる。

(2) 業務概要

別添「業務委託共通仕様書」及び「業務委託特記仕様書」のとおり。

(3) 委託上限額

別添 業務対象施設一覧表のとおり。

(4) 支払方法

以下、計2回の支払いを予定。

2022年度 基本設計完了時

2023年度 実施設計完了時

(5) 受注者の選定方式

2 スケジュール

2022年3月16日(水)	公募開始
2022年3月30日(水)	質問受付締切
2022年4月6日(水)	質問回答
2022年4月13日(水)	応募申込書類提出締切
2022年4月20日(水)	参加資格通知
2022年6月3日(金)	一次審査書類提出締切
2022年6月中旬	一次審査(書面審査)
2022年6月下旬	一次審査結果通知及び発表、ヒアリング参加要請通知
2022年7月上旬	二次審査(ヒアリング及び評価委員会)
2022年7月中旬	二次審査結果通知
2022年7月下旬	審査結果発表
2022年7月下旬	契約締結
2023年2月下旬	基本設計業務完了
2023年12月22日(金)	業務終了

3 公募参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす一級建築士事務所とする。本業務においては複数の一級建築士事務所等からなる共同企業体の組成は認めない。

- (1) 応募申込書の提出日において、建築士法上の一級建築士事務所登録を受けていること。
- (2) 次のアからウまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 当該公募に係る契約を締結する能力を有しない者。
 - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者。
- (3) 主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。
- (4) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (5) 経済産業省及び大阪府並びに大阪市から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者でないこと。
- (6) 建築士事務所の開設者(以下、「開設者」という。)は次に掲げる要件をすべて満たすこと。なお、開設者が本業務の業務責任者を務めるものとする。業務責任者の詳細は3(7)注1に記載する。
 - ア 開設者は、建築士法に基づく一級建築士の資格者であること。
 - イ 開設者は、1980年1月1日以降生まれであること。
- (7) 次に掲げる要件を全て満たすこと。
 - ア 業務責任者及び下表の業務分野に掲げる各主任技術者を配置すること。
 - イ 業務責任者は、【意匠】の主任技術者を兼任すること。

ウ 業務責任者は、【構造】【電気】【機械】の業務分野の各主任技術者を兼任することができる。

エ 業務責任者を除く主任技術者は他の業務分野の主任技術者を兼任できない。

オ 主任技術者【構造】、主任技術者【電気】及び主任技術者【機械】は、協力事務所の者としてすることができる。この場合、業務責任者の管理の下に業務を行うこと。また、協力事務所は他の応募者の協力事務所を重複することも可能とする。

注 1) 「業務責任者」とは、本業務における設計業務全体を統括する責任者である。

注 2) 「主任技術者」とは業務責任者の下で各業務分野を統括する者であり、協会との定例的な打ち合わせに毎回出席する者をいう。

注 3) 各主任技術者の業務内容は、下記のほか別添の「業務委託共通仕様書」及び「業務委託特記仕様書」による。

業務分野	業 務 内 容
意匠	平成 31 年国土交通省告示第 98 号における、別添一第 1 項第一号イ及びロの各表の(1)総合の欄に掲げる成果図書を作成するために必要な業務
構造	同上各表の(2)構造の欄に掲げる成果図書を作成するために必要な業務
電気	同上各表の(3)(i)電気設備及び(3)(iv)昇降機等の欄に掲げる成果図書を作成するために必要な業務
機械	同上各表の(3)(ii)給排水衛生設備及び(3)(iii)空調換気設備の欄に掲げる成果図書を作成するために必要な業務

注 4) 「協力事務所」とは、土木設計等業務委託契約書(案)第 10 条第 2 項による業務の一部の委任を受けるもの又は請け負うものをいう。

(8) その他参加において次に掲げる要件を全て満たすこと。

ア 連名による応募はできない。(業務責任者は 1 人)

イ 応募者は協力事務所(他の設計事務所等)の協力を得ることができる。

ウ 応募者は次に掲げる者ではないこと。また応募者は次に掲げる者から直接又は間接的に支援を受けないこと。

- ① 評価委員会委員及びその家族
- ② 評価委員会委員及びその家族が主宰、役員、顧問及び所属をしている組織に所属する者
- ③ 評価委員会委員が大学に所属する場合において、その評価委員会委員の研究室に現に所属する者
- ④ 協会の組織に所属する者

4 業務対象施設

本業務は休憩所やトイレなど合計 20 棟の業務対象施設を設けている。選定においては 20 棟の業務対象施設のうち協会が指定する 3 棟を提案対象施設として定め、応募者はそのうち 1 棟を選択し応募、提案を行う。本公募により 20 者の優秀提案者を選定し、各優秀提案者は 20 棟のうち 1 棟の設計業務を担当する。業務対象施設及び提案対象施設は、別添の業務対象施設一覧表の通りとする。

業務対象施設の配置については調整中であるため、詳細は契約締結後、別途、監督職員より指示する。

5 選定方法

選定は一次審査及び二次審査の2段階審査方式で行う。

一次審査では、提案書（様式 6）を基に評価委員会において書面審査を実施し、二次審査対象者として評価点の高い応募者から合計 25 者を選定する。

一次審査対象者は、一次審査書類提出時に担当を希望する業務対象施設の第 1 位から第 10 位までを記載した設計業務希望調査書（様式 7）を提出する。

二次審査では、評価委員会によるヒアリングを行ったうえで、評価点の高い二次審査対象者から合計 20 者の優秀提案者を選定する。

優秀提案者が担当する業務対象施設については、評価点の高い優秀提案者から順番に希望する業務対象施設を協会が指定する※（適宜、個別ヒアリングを実施予定）。なお、必ずしも設計業務希望調査書どおりの業務対象施設を担当できるとは限らない。

※ 例) 評価点 1 位→第 1 希望を指定。評価点 2 位→第 1 希望が評価点 1 位と重複時は第 2 希望を指定。

※ 希望する業務対象施設が残っていない優秀提案者は一旦保留し、希望する業務対象施設が残っている次席以降の優秀提案者に業務対象施設を指定。保留となった優秀提案者は、評価点の高い順に個別ヒアリングを実施し、業務対象施設を指定。

6 プロポーザル評価委員会

優秀提案者の選定は、次に掲げる委員により構成される「2025 年日本国際博覧会 休憩所他設計業務」事業予定者プロポーザル評価委員会委員（以下、「評価委員」という。）が行う。

評価委員（五十音順・敬称略）

- ・平田 晃久：建築家、京都大学教授
- ・藤本 壮介：2025 年日本国際博覧会 会場デザインプロデューサー
- ・吉村 靖孝：建築家、早稲田大学教授

7 応募の手続き

本プロポーザルに応募を希望する者の受付手続等は、下記のとおりとする。「3 公募参加資格」を確認の上、必要な書類を受付期間内に提出すること。

(1) 公募要領の配布及び応募書類の受付

ア 配布期間

2022 年 3 月 16 日（水）から 2022 年 4 月 13 日（水）まで

イ 配布方法

協会ホームページからダウンロードで配布（郵送による配布は行なわない）

(<https://www.expo2025.or.jp/>)

ウ 応募申込書類受付期間

2022 年 3 月 22 日（火）から 2022 年 4 月 13 日（水）まで

エ 一次審査書類受付期間

2022 年 5 月 30 日（月）から 2022 年 6 月 3 日（金）まで

オ 応募申込書類・一次審査書類の提出方法

郵送により提出すること。その際は、郵送と併せて必ず受付期間中に電子メールで応募書類のデータを送信すること。郵送は簡易書留等の配達記録が残るものに限る。

郵送先・電子メール送信先：公益社団法人大阪府建築士会 万博施設公募受付事務局
郵便番号：540-0012

住 所：大阪府大阪市中央区谷町3-1-17 高田屋大手前ビル5階

電話番号：06-6947-1961

電子メール：archi-expo@aba-osakafu.or.jp

また、電子メール送信後、必ず電話で受信の確認を行うこと。

(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

カ 二次審査書類の提出方法

二次審査会場に持参し、審査当日受付場所に提出すること。

キ 参加資格通知

参加資格通知は、提出書類を確認後、2022年4月20日(水)までに順次電子メールにより行う。その際、参加資格を有する者には併せて本プロポーザル登録番号を通知する。

ク 一次審査結果通知及び発表

一次審査書類を確認後、協会ホームページ上で一次審査通過者の本プロポーザル登録番号を発表する。一次審査通過者には電子メールにて通知を行い、二次審査(ヒアリング)の開催日時・場所、実施方法等について伝達する。選定結果に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。

ケ 二次審査結果通知及び発表

二次審査終了後、優秀提案者名を協会ホームページ上で発表する。二次審査対象者には電子メールにて通知を行う。選定結果に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。

コ 費用の負担

応募に要する経費は、すべて応募者の負担とする。

- (2) 下記の書類について、それぞれ指定する必要部数を提出すること。(特に、審査に係るクの書類は、「8 提案書の作成について」の規定に留意して作成すること。)

【応募申込時に必要な書類】

ア 応募申込時提出書類チェックリスト(原本1部)

イ 応募申込書(様式1:原本1部)

ウ 開設者の一級建築士免許証もしくは一級建築士免許証明書(写し1部)

エ 参加資格保持の誓約書(様式2:原本1部)

オ 守秘義務誓約書(様式3:原本1部)

カ 建築士事務所登録証明書(写し1部)

※イ～カのPDFファイルを格納した電子媒体を1部提出すること。

【一次審査に必要な書類】

キ 一次審査時提出書類チェックリスト(原本1部)

ク 提案書(様式6、詳細は別記)(原本1部、副本6部)

ケ 設計業務希望調査書(様式7:原本1部、副本6部)

コ 実施設計実績を証明する契約書等(写し1部)

※ク～コのPDFファイルを格納した電子媒体を1部提出すること。

【二次審査に必要な書類】

サ 二次審査時提出書類チェックリスト（原本1部）

シ 業務受託の誓約書（様式8：原本1部）

※シのPDF ファイルを格納した電子媒体を1部提出すること。

【評価委員会による審査後、資格審査に必要な書類（契約候補者のみ提出）】

ス 法人登記簿謄本（原本1部）

① 法人の場合に提出すること。

② 発行日から3カ月以内のもの。

セ 本籍地の市区町村が発行する身分証明書（原本1部）

① 個人の場合に提出すること。

② 発行日から3カ月以内のもの。

③ 準禁治産者、破産者でないことが分かるもの。

ソ 法務局が発行する成年後見登記にかかる登記されていないことの証明（原本1部）

① 個人の場合に提出すること。

② 発行日から3カ月以内のもの。

③ 「成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がない」ことの証明。

タ 納税証明書（原本各1部）（未納がないことの証明：発行日から3カ月以内のもの）

① 本店を管轄する都道府県税事務所が発行する都道府県税（全税目）の納税証明書

③ 税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書

チ 財務諸表（写し1部：最近1カ年のもの、半期決算の場合は2期分）

① 貸借対照表

② 損益計算書

③ 株主資本等変動計算書

※個人の場合で上記書類を作成していない場合は確定申告書の写しを1部提出すること。

ツ 配置技術者調書（様式9：原本1部）

【契約時に必要な書類（契約者のみ提出）】

テ 使用印鑑届（発行日から3ヶ月以内の印鑑証明書を添付）（様式10：原本1部）

ト 暴力団排除に基づく誓約書（様式11：原本1部）

(3) 応募の辞退

ア 応募者は、「7(1)キ参加資格通知」を受けた後から一次審査書類を提出するまで、応募を辞退することができる。ただし、一次審査書類の提出後は、辞退することができない。

イ 応募を辞退するときは、参加辞退届（様式4）を提出しなければならない。

ウ 参加辞退届を提出後は、当該辞退届を撤回できない。

エ 応募を辞退した者は、一次審査書類提出締切前であっても、当該プロポーザルには再度応募することができない。

(4) 応募書類の返却

応募書類は理由の如何を問わず、返却しない。

なお、応募書類は本件に係る事業者選定の審査目的のみに使用し、他の目的には使用しない。

(5) 応募書類の不備

応募書類に不備があった場合には、審査の対象とならないことがある。

(6) その他

- ア 応募は1者1提案とする。
- イ 応募書類の提出に際しては、下記のとおりとする。A3版の資料は、Z折でA4版とする。
- ① 応募申込時提出書類
A4判長辺左2穴あけした原本1部を、A4クリアファイルに収めて提出すること。電子媒体（CD-Rに格納したPDFファイル）と併わせて1部提出すること。
 - ② 一次審査書類提出時
A4判長辺左2穴あけした原本1部、副本6部を各部ごとにクリップ止めし、A4クリアファイルに収めて提出すること。（原本は1部で1枚、副本は6部併せて1枚のクリアファイルに収めること。）電子媒体（CD-Rに格納したPDFファイル）と併わせて1部提出すること。
 - ③ 二次審査書類提出時
A4判長辺左2穴あけした原本1部をA4クリアファイルに収めて提出すること。電子媒体（CD-Rに格納したPDFファイル）と併わせて1部提出すること。
 - ④ 資格審査書類提出時
A4判長辺左2穴あけした原本1部を、A4クリアファイルに収めて提出すること。
- ウ 電子媒体の提出は、次の事項を表示したラベルを貼った電磁的記録媒体（CD-R）に記録し、記録後はウイルスチェックを行うものとする。
- ① 本業務名（『応募申込書類』、『一次審査書類』、『二次審査書類』の区別を記載する）及び本プロポーザル登録番号（一次及び二次審査書類提出時に記載）
 - ② 事務所名
 - ③ 提出日
 - ④ ウイルス対策ソフト名
 - ⑤ ウイルス定義（提出日における最新版とする）
 - ⑥ ウイルスチェック日
- エ 書類提出後の差し替えは認めない（協会が補正等を求める場合を除く）。
- オ 提出書類に虚偽の記載をした者は本件への参加資格を失うものとする。
- カ 現地確認は、本業務の敷地内に立ち入って行うことはできない。

8 提案書の作成について

- (1) 次のとおり提案書を作成すること。なお、審査の内容は「11(2)審査基準」を参照すること。

ア 提案書の作成

次の記載事項①②の内容を提案書としてA3用紙2枚（様式6）に表現すること。用紙は横使いとし、記述する文字は、図中に記載の文字を除き、10.5pt以上を使用すること。表現方法は自由とするが、応募者が特定できるような表示（事務所名、社章等の記載）があった場合、提案審査の対象から除外となるので、注意すること。提案に当たって、写真、イメージ、図表等を適宜掲載してよい。

① 開設者の実施設計実績及び自己アピール

- ・実施設計実績については応募申込書類提出時点で建物が竣工した実績とする。
- ・実施設計実績については応募者が日本国内で元請けとして履行した実施設計の実績に限る。
- ・実施設計実績については作品名及び概要（所在地/設計期間/主要用途/建築面積/延床面積/階

数/構造/工事完了年月等/受賞歴等)を記載すること。

- ・実施設計実績については契約書の写し(業務内容が確認できる仕様書等を含む)等を提出すること。

②施設計画のコンセプト、基本構想及び配置計画、動線計画等の提案

イ 施設条件

記載事項②については下記提案対象施設A～Cのうちいずれか1施設を選択し、該当する施設条件を基に作成すること。

提案対象施設A

- ・施設名称：休憩所1
- ・敷地面積：1,645㎡
- ・想定延床面積：836㎡程度
- ・階数：2階建以下
- ・必要諸室：トイレ
(男性用：小便器10器 大便器6器/女性用：大便器12器/バリアフリースイートイレ：2箇所)
/応急手当所85㎡程度/案内所50㎡程度/警備センター195㎡程度
/警備ボックス30㎡程度/屋内休憩所100㎡程度/水飲み場適宜
- ・敷地条件については別添 敷地図を参照すること。

提案対象施設B

- ・施設名称：サテライトスタジオ(東)
- ・敷地面積：473㎡
- ・想定延床面積：150㎡程度
- ・階数：平屋建
- ・必要諸室：スタジオ3室 各室50㎡程度(各室トイレ大便器1器、ミニキッチン含む)
- ・敷地条件については別添 敷地図を参照すること。

提案対象施設C

- ・施設名称：トイレ6
- ・敷地面積：449㎡
- ・想定延床面積：235㎡程度
- ・階数：平屋建
- ・必要諸室：トイレ
(男性用：小便器10器 大便器6器/女性用：大便器12器/バリアフリースイートイレ：2箇所)
/応急手当所85㎡程度
- ・敷地条件については別添 敷地図を参照すること。

(2)提案書の作成及び提出に要する経費は応募者の負担とする。

(3)作成にあたって使用する言語は部分的な英語表記を除き、日本語とする。

(4)提案書に応募者が特定できる内容(事務所名、社章等)を記載しないこと

9 説明会

実施しない。

10 質問の受付

(1) 受付期間

公募開始日から2022年3月30日（水）午後5時まで

(2) 提出方法

提出先: 公益社団法人大阪府建築士会 万博施設公募受付事務局

電子メール送付先: archi-expo@aba-osakafu.or.jp

ア 「件名」の始めに「【質問】2025年日本国際博覧会 休憩所他 設計業務」と明記し、質問内容を「質問票」（様式5）に記載して添付すること。

イ 口頭、持参、電話、FAXによる問い合わせは不可とする。

ウ 質問は、本件応募者名を特定できる内容を記載してはならない。質問に本件応募者名を特定できる内容の記載がある場合、当該質問に対する回答は行わない。

エ 電子メール送信後、必ず電話で受信の確認を行うこと。

電話番号：06-6947-1961

（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

オ 質問への回答についてはとりまとめの上、2022年4月6日（水）までに、協会ホームページ上で発表する。

11 審査方法

(1) 審査方法

ア (2)の審査基準に基づき評価委員会による審査を行い、「5選定方法」にて優秀提案者を選定する。

イ 一次審査は審査基準点が100点満点中60点以上の応募者より、評価点の高い25者を二次審査対象者として選定する。

ウ 二次審査は審査基準点が100点満点中60点以上の応募者より、評価点の高い20者を優秀提案者として選定する。

エ 二次審査は提案書に基づいて、評価委員による応募者へのヒアリングを行う。なお、日時、所要時間、場所、出席者及び参加可能人数、ヒアリングの際に使用できる資料及び方法、留意事項等は、二次審査対象者に別途通知する。使用する言語は日本語とする。

オ 特別な理由がない限り、優秀提案者を契約候補者に決定する。

カ 審査内容にかかる質問や異議は一切受け付けない。

(2) 審査基準

審査項目	審査内容	配点
(1) 開設者の実施設計実績及び自己アピール	○業務内容に対応した、十分な実施設計実績を有しているか ○応募者の業務実績以外の自己アピール	10点
(2) 本業務に対する取組	○博覧会の設計活動に携わる意欲や熱意が感じられるか ○本業務を理解した上で業務に取り組んでいるか	10点
(3) コンセプト及び基本構想	○博覧会のテーマ、コンセプトを踏まえた上で独創性のある施設の在り方が提案されているか ○立地条件を生かした魅力的な提案がなされているか	30点
(4) 施設計画に関する提案	○周辺環境を踏まえた施設作り、各種動線計画、機能性等重要なポイントについて提案されているか ○コスト縮減に関する取組等合理的な設計手法が提案されているか	30点
(5) 3Rに関する提案	○資材のリデュース、リユース、リサイクルについて具体的な手法が示されているか ○自然素材の利用について、具体的な手法が示されているか	20点
合 計		100点

(3) 審査結果

ア 選定過程の透明性を確保する観点から、以下の項目を協会ホームページ【2025 年日本国際博覧会 休憩所他 設計業務】において公表する。(https://www.expo2025.or.jp/)

- ① 優秀提案者及び契約候補者と業務対象施設
- ② 二次審査対象者の評価点
- ③ 審査の全体講評
- ④ 評価委員会委員の氏名及び選任理由

イ 非選定理由等の問い合わせについて回答しない。

(4) 審査対象からの除外（失格事由）

次のいずれかに該当した場合は、提案審査の対象から除外するとともに、今後協会が行う公募、入札等への参加停止等の措置を講じることとする。

- ア 評価委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- イ 他の応募提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと。
- ウ 事業者選定終了までの間に、他の応募提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること。
- エ 応募提案書類に虚偽の記載を行うこと。
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

(5) 資格審査に必要な書類の提出

審査を経て契約候補者になった者は下記要領にて必要な書類を協会に提出すること。

- ア 提出書類受付期間

審査結果の通知を行なった翌日から起算して5日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

イ 提出書類

契約候補者のみ、「7 応募手続き（2）項目内【評価委員会による審査後、資格審査に必要な書類（契約候補者のみ提出）】」に記載されている必要な書類を提出すること。

12 契約手続きについて

- (1) 契約候補者に選定された者と協会との間で協議を行い、契約を締結する。
- (2) 本業務の契約期間：契約締結の日から2023年12月22日まで
- (3) 契約候補者は、記名捺印した契約書を、審査結果の通知がされた翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に協会に提出すること。但し、協会の承諾を得た場合は、この期間を変更することができる。契約候補者が期間内に契約書を提出しないときは、契約候補者としての権利を失い、協会は契約を締結しないことがある。
- (4) 採択された提案については、設計対象施設、機能・維持管理上、法規上及び予算上等の理由により、協会と協議の上、提案内容を一部変更する場合がある。
- (5) 契約金額の支払いについては、基本設計完了時、実施設計完了時の計2回とする。
- (6) 契約に際して、大阪府暴力団排除条例第11条第2項に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書（様式11）を提出すること。誓約書を提出しないとき、協会は契約を締結しない。また、誓約書を提出しない契約候補者に対し、今後協会が行う公募、入札等への参加停止等の措置を行う。
- (7) 優秀提案者が契約締結に至らなかった場合は、評価点の次点者を契約交渉の相手方とする。
- (8) 契約候補者が、契約候補者として決定した日から契約締結の日までの間において、公募参加資格要件を満たさなくなったときは、契約を締結しない。
- (9) (8)により契約を締結しなくても、協会は一切の責めを負わないものとする。
- (10) 契約相手方は、この契約の締結と同時に、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。（現金に代えて納付される証券を含む。）
- (11) (10)の規定にかかわらず、次のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。
 - ア 契約の相手方が保険会社との間に協会を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - イ 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、その他予算決算及び会計令(昭和22年4月30日勅令第165号)第100条の3第2号の規定に基づき、財務大臣の指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。
 - ウ 契約の相手方が、過去2年の間に協会、国又は地方公共団体等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、これらを誠実に履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
 - エ 契約金額の年額又は総額が150万円以下であり、かつ契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
 - オ 国、地方公共団体、その他の公共的団体と契約を締結する場合において、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
- (12) 契約に当たっては建築士法第22条の3の3に定める事項を遵守すること。

13 その他

参加提案にあたっては、公募要領、業務委託共通仕様書、業務委託特記仕様書その他別添の資料を熟読し遵守すること。

■ 交付書類一覧

	様式	名称	交付方法
公募関係	—	公募要領	協会ホームページより ダウンロード
業務委託 仕様書関係	—	業務委託共通仕様書	
	—	業務委託特記仕様書	
	—	業務委託契約書（案）	
応募関係	—	応募申込時提出書類チェックリスト	
	1	応募申込書	
	2	参加資格保持の誓約書	
	3	守秘義務誓約書	
	4	辞退届	
	5	質問票	
	6	提案書	
	7	設計業務希望調査書	
	8	業務受託の誓約書	
	9	配置技術者調書	
	10	使用印鑑届	
	11	暴力団排除に基づく誓約書	
12	委任状		
計画与条件 関係	—	業務対象施設一覧表	
	—	業務対象施設位置図	
	—	敷地図	

■提出書類一覧

名称	様式	提出 部数	提出時期				備考	
			応募 申込時	一次 審査時	二次 審査時	審査後の 資格審査		
応募申込時提出書類 チェックリスト	—	1	○					
応募申込書	1	1						
一級建築士免許証もしくは 一級建築士免許証明書	—	写1						開設者
参加資格保持の誓約書	2	1						
守秘義務誓約書	3	1						
建築士事務所登録証明書	—	写1						
電子媒体(CD-R)	—	1						
参加辞退届	4	1					応募申込書提出後、提案 書類提出までの間で応募 を辞退する際提出	
質問票	5	1					電子メールで受付	
一次審査時 提出書類チェックリスト	—	1	○					
提案書	6	1 副本 6						
設計業務希望調査書	7	1 副本 6						
実施設計実績を証明する 契約書等	—	写1						
電子媒体(CD-R)	—	1						
二次審査時 提出書類チェックリスト	—	1	○					
業務受託の誓約書	8	1						
電子媒体(CD-R)	—	1						
法人登記簿謄本	—	1	○				法人の場合	
本籍地の市区町村が発行する 身分証明書	—	1					個人の場合	
法務局が発行する成年後見登 記にかかる登記されていない ことの証明	—	1					個人の場合	
納税証明書	—	1						
財務諸表	—	写1						
配置技術者調書	9	1						
使用印鑑届	10	1						
暴力団排除に基づく誓約書	11	1	契約時					
委任状	12	1	都度					応募申込書の応募者や使 用印鑑届の提出者が代表 者又は表見代理人以外の 場合に提出

※ 提出において指定のない物については原本を提出すること